

G－クレジット制度の活用について

1. G－クレジット制度に係るこれまでの経過と今後の予定 別紙 1 別紙 2

【これまでの経過】

G－クレジット制度は、清流の国ぎふ森林環境税を財源とする「岐阜県環境保全林整備事業」で保育間伐又は除伐を行った森林が対象となっており、市では当該事業で整備を行った（今後行う予定含む）市有林約 8 4 h a を対象地とし、令和 6 年 1 2 月に県に対しプロジェクト申請を行い、令和 7 年 3 月 2 5 日にプロジェクトの登録が完了したところである。

【今後の予定】

今後、クレジット認証など必要な手続きを行い、1 1 月以降にクレジットの販売を開始する予定としている。

クレジットの認証期間は、令和 1 4 年 3 月 3 1 日までの 8 年間で、クレジットの販売額は、t-CO₂ 当たり 1 0 千円の取引価格とした場合、総額で 2 4, 5 8 0 千円を見込んでいる。

クレジットは、県内外のどなたでも購入可能で、販売の案内を市 H P に掲載し、クレジット価格は購入希望者との相対取引（直接取引）で決定することとなるが、取引については、販売者（市）が設定した取引価格以上の場合に購入可能となり、購入者には購入証明書を発行する。

なお、販売収益については、広く市有林整備等に活用する予定である。

2. スケジュール

令和 7 年	9 月	G－クレジット認証申請
	1 0 月	G－クレジット認証受理
	1 1 月	G－クレジット販売開始

3. J－クレジット制度に係る検討状況

J－クレジット制度については、採算ベースとなる概ね 5 0 0 h a の森林が必要となるため、飛騨高山森林組合が高山市と長期経営委託（森林経営計画）により森林整備を行っている市有林と、森林経営計画により森林整備を行っている私有林を合わせ、令和 8 年度以降の登録に向けて飛騨高山森林組合と協議・検討を進めている。

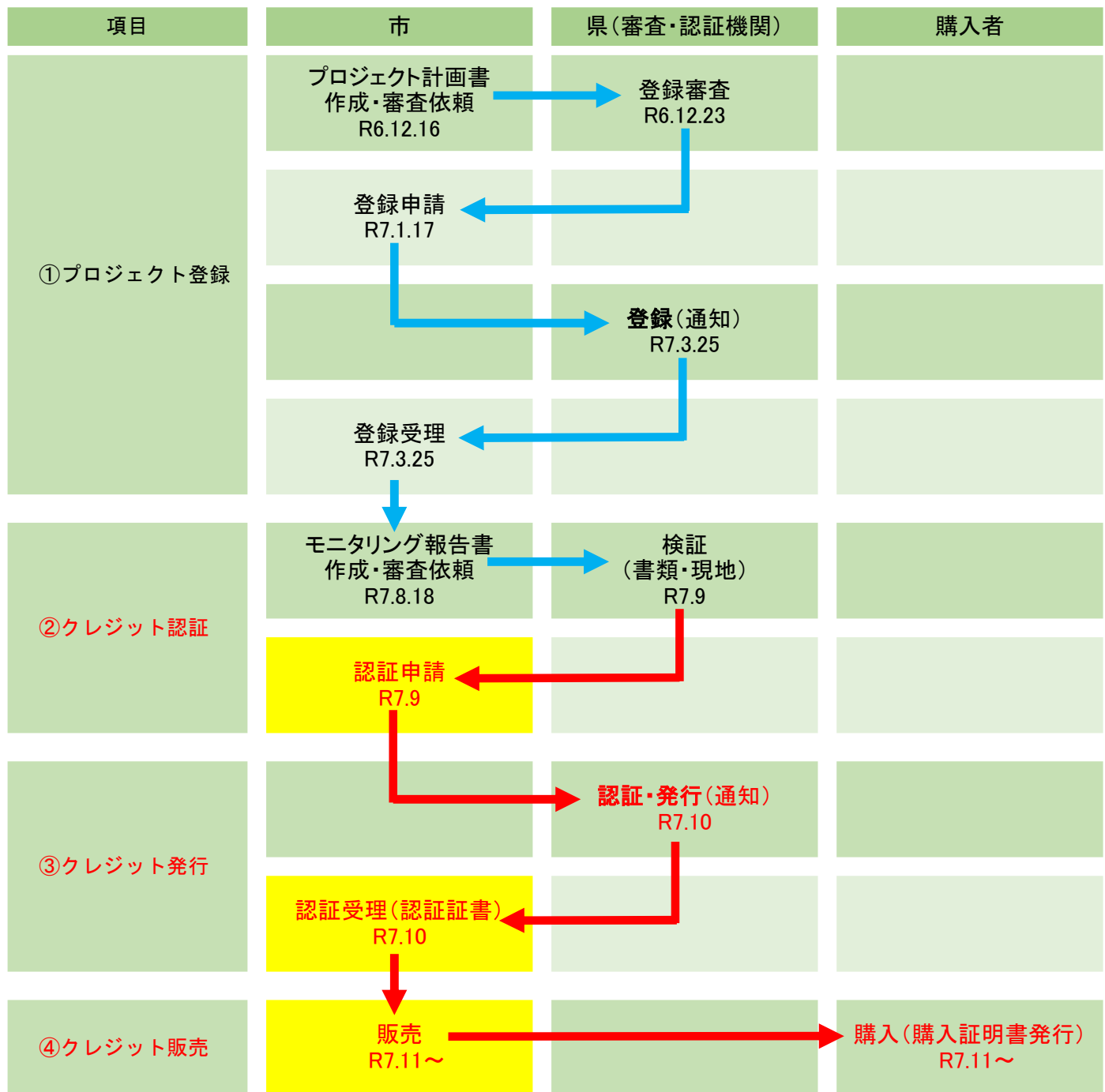
※森林・木材分野におけるクレジット制度の概要 参考資料

●Gークレジットの登録・認証に向けたスケジュール

別紙 1

・Gークレジットは、対象森林となる市有林について、令和7年3月にプロジェクト登録が完了したため、令和7年10月以降の認証・発行・販売を行う。

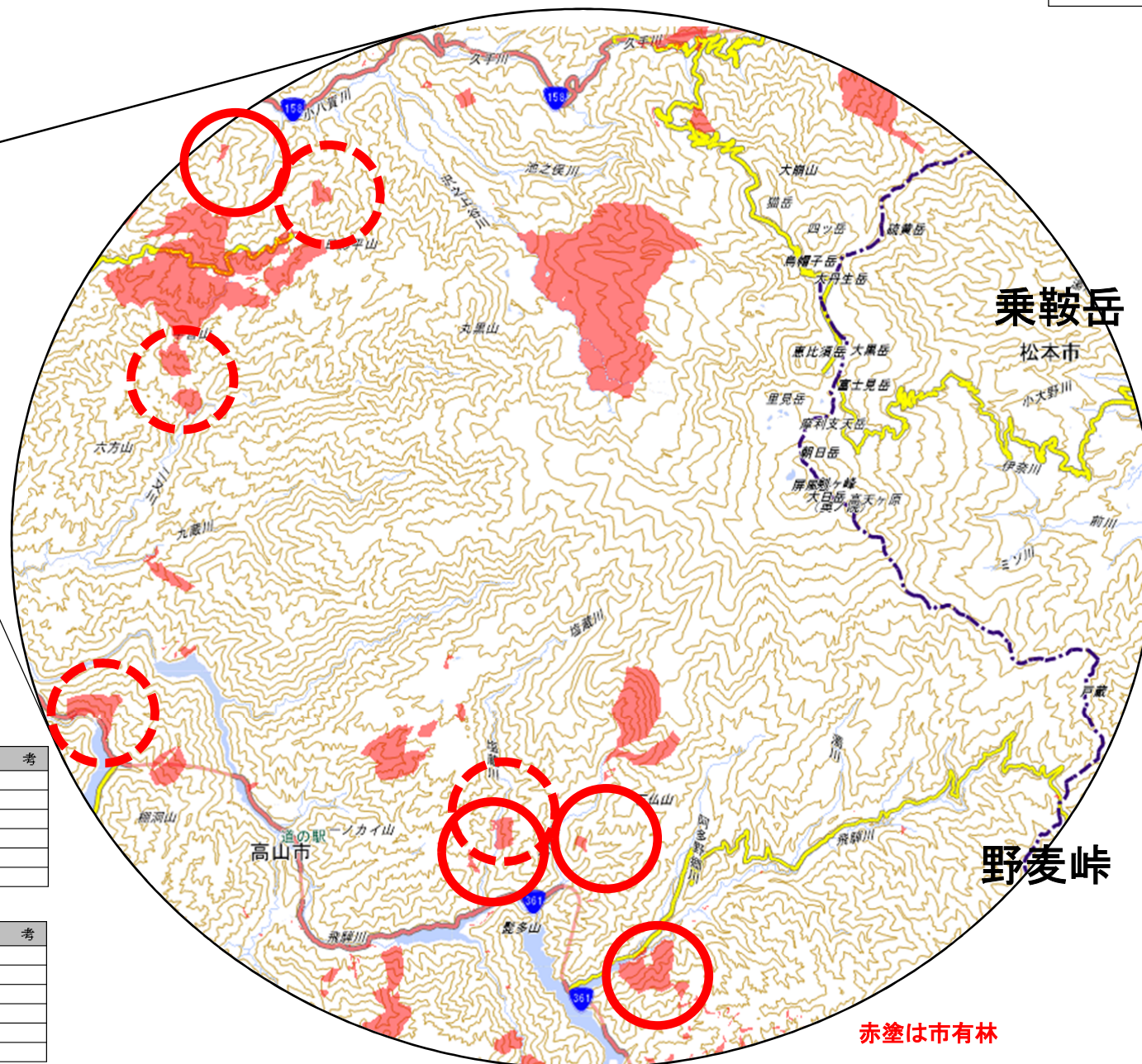
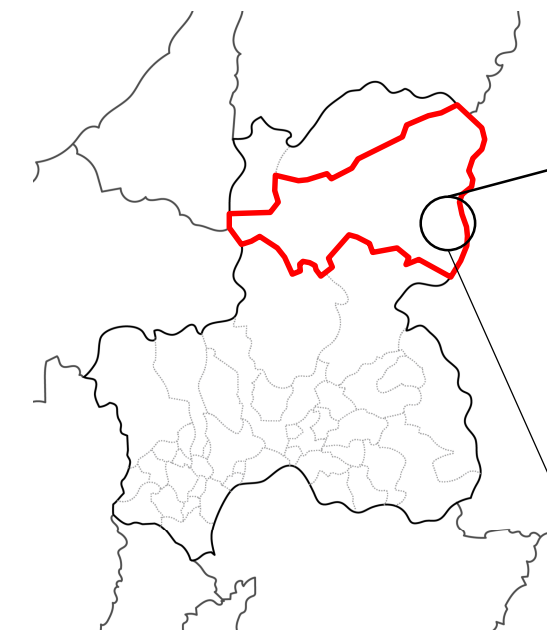
○登録から認証・発行・販売までのフロー（朱書きは今後の予定）



※②③④は令和7年～令和14年（8年間）まで毎年実施

○位置図

別紙 2



【令和6年度までの整備箇所(図の○)】

箇所番号	事業地	面積	区分	実施年	実施年	備考
15	丹生川町 駄吉魚淵谷	2.90	環境	市有林	H28	236ハ
25	高根町 上ヶ洞コイダワ	4.34	環境	市有林	H31	72イ
26	高根町 上ヶ洞塩沢平山	5.81	環境	市有林	H31	69イ
28	高根町 阿多野郷ホシ倉	5.13	環境	市有林	R2	106イ
29	高根町 阿多野郷元ノ谷	9.94	環境	市有林	R2	106ロ
計		28.12 ha				

【今後の整備予定箇所(図の○)】

箇所番号	事業地	面積	区分	実施年	実施年	備考
	朝日町 黒川沼ノ向	16.00	環境	市有林	R8	81イ
	旧市内 岩井町	14.50	環境	市有林	R9	187イ
	旧市内 岩井町	14.80	環境	市有林	R10	187イ
	高根町 池ヶ洞塩沢湯ノ平他	7.20	環境	市有林	R11	84イ
	丹生川町 岩井谷東平	3.80	環境	市有林	R11	228ハ
計		56.30 ha				

●森林・木材分野におけるクレジット制度の概要

クレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林管理、植林等による二酸化炭素など温室効果ガスの削減・吸収効果（削減量、吸収量）をクレジットとして発行（見える化）し、取引できるようにする仕組みである。

J-クレジットは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証する制度である。

また、G-クレジットは、岐阜県独自の森林由来のカーボンクレジット制度で、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして県が認証する制度である。

J-クレジットとG-クレジットの制度比較

区分	J-クレジット	G-クレジット
クレジットの対象となる取り組み内容	・森林管理による CO2 吸収量（国内） ・省エネ設備導入による CO2 削減量 ・再エネ導入による CO2 削減量	・森林管理による CO2 吸収量（岐阜県内）
クレジットの市場規模	クレジット認証量約 1,100 万 t-CO ₂ の内、森林由来は約 105 万 t-CO ₂ で 9.6%を占める（2024 年 10 月時点） ※主に仲介事業者を介した取引により販売量、価格を設定	クレジット認証量 5,637t-CO ₂ （2025 年 7 月時点） ※相対取引（直接取引）により販売量、価格を設定
クレジットを売買するメリット等	○購入者（市民等） ・カーボン・オフセットへの貢献 ・国内の森林整備や保全に取り組む（CSR）活動により、企業の環境保全への取り組みを明確に示し、消費者や投資家からの信頼獲得により企業価値の向上に貢献 ○販売者（市） ・クレジットの売却益 ・森林整備に対する資金還元	○購入者（市民等） ・カーボン・オフセットへの貢献 ・地域の森林整備や保全に取り組む（CSR）活動による地域貢献 ・県建設工事入札参加資格審査（主観的事項）において評価 ○販売者（市） ・クレジットの売却益 ・森林整備に対する資金還元
登録・認証にかかるコスト	登録・認証に必要なモニタリングや計画書の作成など、煩雑な手続きと専門的な知識が必要となるため、多大な労力と委託によるコスト負担が必要	登録・認証に必要なモニタリングや計画書の作成は県委託機関がサポートを行うためコスト負担が不要
対象森林	森林経営計画により森林整備を行った森林	森林経営計画以外の区域で、県の環境保全林整備事業を活用し森林整備を行った森林
対象施業	間伐（利用・保育）、造林（主伐後）	保育間伐、除伐
認証・森林管理期間	26 年（認証 16 年＋森林管理 10 年）	18 年（認証 8 年＋森林管理 10 年）
審査期間	クレジット販売まで 1 年半～2 年	クレジット販売まで 1 年～1 年半
登録・審査費用	有料（登録・審査に毎回 100 万円）	無料